

譯注

董康『書舶庸譚』九卷本譯注（三）

芳村弘道

書舶庸譚卷六（民國二十二年（昭和八年、一九三三年、癸酉）十二月一日～十九日）

十二月一日【原注：〔陰曆〕十月十四日】

晴れ。「春秋刑制考」がほぼ本日、書きあがり、村上〔貞吉〕に渡し編集してもらい、仁井田〔陞〕に翻譯を依頼してから、再校することにした。原稿には、文献から法令の文章に似たものを選び、これらを概ね集め入れた。『墨子』から収録したものが最も多い。村上君は、「これは墨子の個人の立場による見解であつたに違いなく、決して當時公布された法令ではない」との意見であつた。余の意見。ひとまず國家の法令か否かの議論は置くとして、この文は墨子あるいは弟子の記録に屬する。それが秦以前の人による撰述であることは疑いない。毎條おおよそ法文の文體が用いられているから、その人物は必ずや當時の法文を見慣れていたに違いないことが分かる。ましてそのうちの「場園に入りて、桃李瓜薑を取る」「府庫を角し、金玉蚤蚕を竊む」「垣墻（墻垣）が正しい」を踰えて、子女を担格する」「闌牢に入り

て、牛馬を竊む」の四項が、「堯・舜・禹・湯・文・武も亦た同じ」と言っており、秦の商鞅の「告げざれば要斬す」が、「尙同篇」引用の「大誓」（『尙書』の一篇）の「小人、姦巧を見れば、乃ち聞せよ。言はずして發するとき、罪鈞し」という逸文に符合しているので、商鞅も當然、墨子に私淑していたであろうことなど、種々の證據あるからには、決して後人の偽作ではない。

（1）「春秋刑制考」は、後に「刑法宜注重禮教之芻議」「追記前清考試制度」「中國脩訂法律之經過」「中國編纂法典概要」を併せ編印された（關西大學内藤文庫所藏『日本講演録』。また二〇〇五年八月、中國政法大學出版社『董康法學文集』所收）。

（2）『墨子』の「天志篇」下に「今、此人有り。人の場園に入りて、人の桃李瓜薑を取らば、上得て且に之を罰せんとす。衆聞かば則ち之を非とせん。是れ何ぞや、と。曰く、其の勞に與らずして其の實を獲る。已て其の有する所に非ずして之を取るが故なり（清の孫詒讓の説により、「已」を「以」、原文「有所」を「所有」の誤倒として訓した。而るを況や有た人の垣墻を踰えて、人の子女を担格する者をや。與び人の府庫を角（清の俞樾によれば「角」は「穴」の誤りという）し金玉蚤蚕（清の王引之によれば「蚤蚕」は「布線（布帛のこと）」の形譌

という)竊む者をや。與び人の欄牢を踰えて、人の牛馬を竊む者をや。……今、王公大人の罰を此に加ふるや、古の堯・舜・禹・湯・文・武の政を爲すと、亦た以て此に異なること無し」とある。注(1)所掲の「春秋刑制考」第四章罪條「七 賊盜」(内藤文庫本頁八九・九〇)。「董康法學文集」頁二九五)に解説が見える。

(3)『史記』商君傳に「姦を告げざる者は、腰斬す」という言葉を指す。
 (4)『墨子』の「尙同篇」下に「大誓の言ふこと然り。曰く、小人、姦巧を見れば、乃ち聞せよ。言はずして發するとき、罪釣し、と」とある。

二日

晴れ。午後一時、學士會館に行き講演^①。會田〔範治〕君に會う。先日の講演を拜聴したが、『周禮』は新の王莽僞作という我が國の説のうち破るべき内容で、大いに感心したとの言葉であった。握手して別れ、宿に歸る。ちょうど〔田中〕乾郎がやつてきた。〔楊〕无恙が遊覽に出たがり、明朝、一緒に葉山に行くことになったとのこと。余は執筆のため暇がないので、附いて行けないのが申譯ない。〔劉〕錫堂が動物園の麒麟の寫眞を手に入れた。メスは胸が高く、雄は首が長い。聞くところによると、某新聞社が懸賞を出して名前を募集したら、長太郎と高子と名づけた者があって、なんと賞を貰ったそうだ。諧謔にして殘虐といえよう。

(1) 外務省外交史料館所藏の外務省記録 JACAL (アジア歴史資料センター) Ref. B05016215300 十二月 外國人來往關係雜集 第二十四卷 (B.17) 第四畫像から、十一月二十日・二十三日・二十七日・三十日およびこの十二月二日の講演は特別講演のひとつで、「春秋刑制考

(東方法系の起源)」と題する連續講演であったことを知る。また、董康が會場を「學士會館」と稱するのが、實は上野公園内の帝國學士院講堂であったことも分かる。

三日

晴れ。楊鼎甫と長澤〔規矩也〕が寫眞師の樽井^{くわい}を伴い來て、影印書のことと相談。余は折から年末で、講演後は直ぐに荷物片づけ歸國するので、長く滞在できない。ことを進めるのに承知した。

四日

晴れ。鐵保^{てつ}の手紙を受け取る。午前十一時、楊鼎甫と上野の博物館に行き、館長の杉〔榮三郎〕博士にお目にかかる。博士が圖書寮の寮頭であった時、余は寮中の宋本『論衡』を影印することを願ひ出たが、まだ實行できずにいる。^②いま北平圖書館が本書を影印したので、博士から新任の人にこのことを證明していただきたい旨お願いした。十二時、〔東京〕帝國大學に行き晝食會。松本〔丞治〕・小野〔清一郎〕・中村諸博士が列席。小野塚〔喜平次〕總長が乾杯の挨拶を行う。彼は一貫して本大學に勤務し、他校の招聘に應じたことがない。ただ以前、梅〔原注：謙〔次郎〕〕の法政大學と寺尾某^③の爲に二度、講師になったことがある。なぜかといえば、この二校は、中國人留學生のために開設されたもので、日本文化の源を溯ると、なにかにつけて西方隣國の影響を受けているので、その恩返しであるとのこと。余は簡單にお禮を述べた。小野塚君はまた、この部屋は専ら歐米の學者

の宴會に用いており、中國人學者の宴會をするのは、あなたが初めてだ、という。松本博士等を入れて、各所をまわる。圖書館は規模が大きき、安田銀行の寄付で建設されたものである(安田講堂と混同)。その中の會議室は半圓形で、收容千八百席。二千四百席に擴充できたが、それには百二十萬圓必要であった。所藏圖書七十萬冊。各國語の文献が揃っている。館長某が『李朝實錄』を出して、豊臣秀吉が韓國に遠征した時、どの戦役も勝ったが、本書は勝を忌んで敗としている。これは何たる説か、という。館の中央が高臺になっており、遠くを眺望できる。閱覽室が數カ所あって、學生百人ばかりが机に向かつてノートしている。パリの圖書館にとてもよく似ている。このことから學術の成果を推測できる。三時二十分、寫眞撮影。大講堂に入ると、學生約二百人ばかりが秩序よく靜肅にしている。先ず松本から紹介の挨拶があった。講演の題目は「中國における法律修訂の經過」とし、清末・北(北洋軍閥)政府・國民黨政府三時期の各法案について概説する⁴⁾。五時半、講演終了。中村から答禮。宿に歸る。夜、田中來談。

- (1) 董康の子息。本年十一月十九日の條に既出。なお卷七の民國二十七年一月七日の條に、鐵保が來日して第一高等學校への留學を希望し、父との友人の縁で田中慶太郎に後見人を依頼し、田中が承諾するという記事が見える。
- (2) 圖書寮所藏の『論衡』の觀書記は本書卷三の三月十四日條に見える。拙稿「董康『書舶庸譚』譯注補訂」(一九九九年一月)「就實語文」第二〇號)を参照されたい。
- (3) 後文の八日の記事から早稻田大學であると分かる。なお「寺尾某」は寺尾元彦教授。

(4) 前掲二日の注(1)の文書によれば、この講演は主として學生向けの「普通講演會」であり、「清末修訂法律經過」「監察制度と考試制度の原始」「法官の養成」の三演題から一題について講演されるものであった。また講演日程が「イ、十二月四日午後三時東京帝大法科教室ロ、同五日午後三時明治大學講堂 ハ、同六日午後二時半中央大學講堂 ニ、同七日午後一時法政大學講堂 ホ、同八日午後三時早稻田大學講堂 ヘ、同十一日午後三時慶應大學講堂」と記されている。慶應大學の日程が九日になったこと、また各開始時間や講演題目の變更を除いて、この通りに行われたことが以下の日記本文から窺える。なお「法學協會雜誌」第五二卷第一號の雜報は「董康氏の特別講義」と標題し、「中華民國法制研究會の招請に應じ過般來朝され、同會の爲に中國法制に關し多年の蘊蓄を傾けて講義されつつある碩學董康氏は、去る十二月四日日本學法學部學生の爲に「清末以來法律修訂の經過」と題し特別講義をされた」と記し、續いてその要旨を載録している。

五日

晴れ。玉姫と南溥の劉翰怡(劉承幹¹⁾)の手紙を受け取る。上海から石印本の『衆香詞』²⁾が送付される。上品ですつきりとした装丁。午後二時、明治大學教授の大谷美隆が自動車をまわして迎えに来る。客室に入ると、岡田(朝太郎)・志田(鉦太郎)二博士が相前後して到着。二君は余の昔からの友人。岡田君が前清の修訂法律館の豎額【原注：張杏生³⁾の揮毫】を出して、革命の時、この額は勞働者が手にいれ、割って薪にしようとするのを金を出して手元に置いておいた。歸國してから、ここに寄贈し記念にした、という。余は我が生涯を顧み、今昔の感に堪えなかつた。中國人留學生の劉と向の二學生が全學生を代表して挨拶を述べる。この大學が世間の風潮を受け休講であつたと

分かった。

大谷君が刑事博物館を案内する。様々な残酷な刑具は、常人の思いつくものではない。一、明治初年の獄門刑の寫眞。獄門の外に柵を設け、その上に首が六つある。鐵棒が貫いているので、まっすぐで傾かない。また一、木箱(穴晒箱^{あなさらしげ})。その中に木の棒があつて二枚の木の板で蓋をし、丸く空いた部分からわずかに首が出るようになってゐる。上へのこぎりが二本ある。館員の説明によると、この箱は、明治初年、處刑場から入手したもので、主人を殺害した召使いを懲らしめるために専ら用いた。刑を執行する際には、犯人を座らせ、棒に縛りつけて蓋をはめ、その首を出して土に埋めて、のこぎりで引く。維新になって、ようやく廢止された、という。また一、銅板のキリスト像。その當時はキリスト教を禁止した。禁を犯した者にこれを踏ませる。拒否すると死刑に處した。館では新たに解説書を作成しており、第一冊が完成した。⁽⁴⁾出版完結後の寄贈を承諾してくれた。通達文書が數通あつた。一、木の板(高札)。豎一尺、横六尺。禁令を書き記して群衆に揭示する。ちょうど「象魏懸書(宮闕に法令文書を掲示する)」に當たる。文字面が隆起しているが、墨が剝落して判讀できない(正徳元年五月「家内和親等定」の高札)。一、西洋人を敵とすることを禁止するもの。候文(原文「娑羅文體」)が用いられている。一、西郷隆盛起兵の討伐時に頒布した文。「官軍に投降した者は死罪を免じる」とある。下に「官軍先鋒大(原物は「本」)營」との署名あり。一つ一つ研究すると、大變興味深いであろう。諸教授が引き留め、晚餐となる。また寫眞師を呼んで撮影。七時過ぎ、宿に歸る。

附録 切腹儀式 博物館印各種刑制の説明書を翻譯する

其の一

切腹は庭で行うのを正式とする。この時、庭に二枚の疊を敷き、上に淺葱色の五幅の木綿蒲團を敷き、細かい砂を撒く。白布を用いないのは、血痕による汚れを目立たなくするからである。切腹の席が出来上がると、左右及び後ろの三方に白布の幔幕を廻らす。幕は四幅、物見を附けない。後ろの幕は、左右から反對方向、「喰い違い」に引き、切腹する者の入り口にする。⁽⁵⁾筵の上に棺と白紙張りの四枚折りの屏風半隻を置く。ここが介錯人・介添人・死骸片づけ役の從卒七、八人および從卒差配の上役人の控えとなる。定刻になると、檢使正副二人が切腹場の眞向かいの座敷の正面に座る。正使は右、副使は左。上役人二人は軒の左右に座す。軒下の砂利を敷いたところが檢使役に從う兵卒の居場所とする。この時、上役人が「切腹人到着」⁽⁶⁾と報ずると、傳達役がそれに合わせて聲高に復誦する。介錯人が返事をするが、上は無紋の衣服、下は袴を着す。刀を腰に差さず、右手に持ち、白幕の後ろの「喰い違い」から切腹の座に進む。介添人も付き従つて入る。ともに檢使に一禮。介錯人は切腹人の座の斜め側に立ち、介添人は介錯人の側面に蹲踞する。介錯人と介添人の位置が決まると、切腹人は髻を後ろに折り曲げ、後ろ襟を低く縫い詰めた白衣に水色無紋の袴を着け、後ろの「喰い違い」から幕の中に入り、しつらえた席に着く。檢使に向かつて一禮した後、介錯人と互いに挨拶を交わす。士卒が進める水を飲み、三方(原文「三方面」は誤譯)に載せた腹切り刀を受け取り、料紙で巻きくるむ。眞劍が腹に突き刺さるや、すぐさま介錯人

が首を斬る。圖の據り所は、同時代の赤穂義士が細川邸で行った切腹の儀式である。

其の二

介錯人が首を斬ってから、介添人は白紙張りの屏風を廻らせ、首實驗を行う。これにて検使の切腹検分の役目が終わる。連れだつて當番の老中の屋敷に行き、某々の検使の役目を終えたことを報告する。老中は屋敷で検使の到着を待つて、慰勞の言葉述べ。かくのごとくして切腹の儀が終了する。検使が立ち去つた後の切腹場は、切腹人の家族が死骸を受け取る準備のための計らいとして、死骸を席に留め置き、首は死骸の左肩に置く。籠と死骸受け取り人を案内して、正門から死骸の場所に進む。死骸受け取り人に死體を始末させてから、不淨門から引き出だす。これが先例である。

(1) 劉承幹(一八八二〜一九六三)、字貞一、翰怡は號、別に求恕居士とも號した。浙江省湖州南潯(浙江省湖州市南潯區)の人。祖父の劉鏞は生絲業で成功した後、金融業に事業擴大して巨産を成した。父の錦藻は光緒二十年(一八九四)の進士で、「續皇朝文獻通考」を編した學者であり、實業家としても優れた。承幹は祖業を繼承し、その巨富に基づき、父の藏書を擴充して各代の文獻や祕籍珍本を集め大藏書家となり、南潯に藏書樓「嘉業堂」を建てた。また刻書にも熱心で「嘉業堂叢書」など多くの編集・校訂書を世に送つた。收藏最盛期の古籍一七〇〇餘種の解題が「嘉業堂藏書志」であるが、董康は繆荃孫、吳昌綬の後を承けその原稿を撰した。劉承幹は一九三〇年代以降、續々と善本を手放し、一九五一年には藏書樓もろとも殘存書を浙江圖書館に寄贈した。なお「嘉業堂藏書志」の原稿本は復旦大學に所藏され、圖書館古籍部の呉裕先生によるその整理點校本が一九九七年一月に復旦

大學出版社から發行されている。

(2) 清の錢岳が編した明・清の女性の詞を収める六集からなる選集。董康が友人の趙尊嶽所藏の康熙二十九年(一六九〇)刊本を用いて石版影印し、上海の大東書局から發行された。家藏本は紺表紙(二一・四×一四・〇糎)六冊、刊記に「癸酉(一九三三年)仲秋毘陵董氏誦芬室重校上/海大東局景印」とあり、左の圖版に示すごとく董康墨書の内藤湖南への贈呈の辭を「衆香詞」と署す封面前の護頁に有する。

(3) 本書巻二より巻四までにしばしば見える駐日公使館の參贊であつた人と思われるが、事跡未詳。

(4) 昭和八年九月十五日發行の明治大學刑事博物館編纂「刑事博物館録」上巻を指す(以下「圖録」と略稱)。下巻は未刊。なお後掲「附録 切腹儀式」の文章は、「圖録」の頁三九八・四〇〇所掲「切腹(その二)」「切腹(その二)」の解説文に相當する。

(5) 「圖録」頁三九八の解説文は、この後に「この切腹席の幕右右の方に

衆香詞一部

内藤湖南先生惠存

董康敬贈



筵を敷いて、普通の幕を張る。」とあり、「その筵の上に……」と続く。
 (6) 原文「切腹人來到」。「凶録」頁三九八の解説文には「切腹人差出候
 ぐ」とある。

六日

晴れ。翰怡に返信を出す。午後二時、中央大學教授の瀧川政次郎が
 車を回して迎えに来る。原嘉道〔學長〕の紹介で講演する。學生約二
 百人。四時半、講演終了。應接室に漢文の書籍と余が瀧川君に寄せた
 手紙とが陳列してある。一覽し終えて宿に歸る。

七日

晴れ。十二時、法政大學教授の藤井新一の案内で本校秋山雅之介の
 宴會に行く。この學校は、光緒末年、法學博士梅謙次郎が中國留學生
 のために創設した。⁽¹⁾もとは九段坂にあった。余はかつて梅博士の民法
 講義を何度か聽講したことがある。今は博士没後久しく、墓に植えた
 木が大きくなった。秋山君は學校の庶務擔當(學長事務取扱)。歐州
 戰爭の時、日本軍がドイツの守備兵を追い出して青島を占領したが、
 秋山君は民政署委員の任に當たった。我が國が接收してから、歸國し、
 當校に勤めている。今年、とうに七十歳を越えているが、まだまだ氣
 がしゃんとしていた。この日の演題は「中國歴代刑制の變遷」。學生
 二百人ばかり。三時半に講演が終了し、宿に歸る。紙の山から申寶の
 十七日付と玉姫の二十二日附の手紙を得た。何時ここに届いたのか分
 からない。眞夜中に地震。余はすでに深い眠りに入っていたので、分

からなかった。

(1) これは法政大學が明治三十七年(光緒三十年、一九〇四)に開設し
 た清國留學生法政速成科を指している。

八日

午前十一時、孫伯醇・楊鼎甫とともに圖書寮に行く。寮頭の渡部
 〔信〕君と山本科長にお目にかかる。寮はもと虎ノ門にあったが、今
 は北羽門(北桔橋門)内に移轉している。皇居にあるため、門の警備
 が厳しい。入場者は詳しく問いただされる。また行き先に電話して問
 い合わせ、間違えなければ、通行證が渡され、ようやく入場が許され
 る。宮良(當壯)という人が應對に出る。六年前、こちらに來たとき
 の知り合いである。以後の閱覽を許可され、便宜を計ってもらえる。
 余はその御厚情に禮を述べ、別れて歸る。午後二時、早稻田大學教授
 の清水君の案内で講演に行く。青柳篤恆・寺尾〔元彦〕・中村〔萬吉〕
 諸教授に會う。寺尾君の紹介で講演を行う。題目は「中國法典編纂の
 進化」。聽講者が一番盛大であった。また數人の博士が混じっていた。
 青柳君は北京語ができ、かねてより支那通と稱されており、二十年來
 の舊知である。四谷區での交流の昔話をするのだが、余はあまり覚え
 ていなかった。大學は大隈伯が創立し、晩年、邸宅を寄付した。八時、
 校内で會食。余にイギリスの文豪『シェークスピア文集』を贈られた。
 歸ってから會田範治の來談に會う。漢學の造詣が深い。十時、立ち歸
 る。この日、上海の玉姫、南京の管逸園(管品擇)の手紙を受け取る。

(1) 本書卷三・民國十六年三月二十九日條に董康と同郷の「常州」の人として初出する管品擇は、卷四下・四月二十八日に「管逸園」として現われる。この人であろうが、事跡は未詳。

九日

雨。玉姫および石友如に手紙を出す。午後一時、慶應大學に行き講演。題は「證據採用の今昔觀」。ちようと試験期間であったので、聴講者が僅か三十人ほどであった。みな「前清考試制度」を聞きたがったので、數日後、講義原稿を書いて大學に送ることを承諾した。この日、申寶と景熙の手紙を受け取る。

十日

晴れ。午前十時、鼎甫【原注：この時、鼎甫は同じ宿に移っていた】・无恙・錫堂と砧村に行き岩崎文庫（靜嘉堂文庫）の藏書を閲覽する。長澤君が先に來ていた。文庫の所藏は東京中に知れ渡っている。陸氏(1)の舊藏の他はすべて和文の書籍である。數日前に展覽會を開いていた。諸橋「轍次」博士から閲覽の招待を受けていたが、講演の關係で來ることができなかった。今回、長澤君の紹介があつて、またも眼福の機會が得られる。宋版二十餘種を閲覽した。そのうち最も良いものを後に擧げておく。本日は日曜日であつたので、館員の接待を煩わすことを遠慮して、ざっと見るだけにし、ほかは暇を得てからの再訪閲覽にした。ここは庭園がひっそりとしており、都会に近いことを忘れてしまう。綠樹覆う中に大きな塚墓があつた。靜嘉堂を創建した岩

崎禮(2)之助（彌之助）の墓である。歸路、田中（慶太郎）を訪問。田中は、「ちやうど下の娘を連れてあなたを訪問したが、思いがけず入れ違ひになつた」という。棚に福建の魏憲『補石倉詩選』(3)があつた。余は彼の編集した『詩持』(4)を所藏している。値段を相談して取り置いて貰う。今年の十月に、上海で邃雅齋の趙子豊に會ひ、三百九十元で嘉靖本『六朝詩集』(5)全二十四家を買おうとした。前に謝枋得の序と目錄があつた。値段が高いので、他の人に譲つた。文求堂の目錄にもこれがあつた。(6)前に我が故郷の薛方山（薛應旂）の序があつた。よくよく見ると、なんと隆慶年間に嘉靖版を翻刻した本であつた。

周禮殘本(6)

宋蜀大字本。高さ七寸八分、寬さ五寸三分。秋官二卷を存す。

首行「周禮卷第幾」と題す。次行「秋官司寇第五」と題し、下に「漢鄭玄注」と題す。每半葉八行、每行大十六字、小二十一字。板上上に大小字數を記し、魚尾の下「周禮幾」、下に間々刻工姓名有り。玄・縣・殷・徵・讓・桓・慎等の諱を避く。蒙古の官印並びに黃（黃丕烈）・汪（汪士鐘）の諸記（印記）有り。蒐圃（黃丕烈）の跋二通、已に適園（張鈞衡）刻「士禮居題跋」中に見ゆ。(7)即ち「百宋一塵賦」に云ふ所の「周禮の一言」とは是なり。(8)

廣韻五卷(9)

相傳へて北宋本と爲すも、字體は實に紹興に類す。高さ七寸、寬さ四寸九分。每半葉九行、雙行二十七字。景德四年（一〇〇七）及び大中祥符五年（一〇二二）の牒、隋仁壽元年（六〇一）陸法言・唐儀鳳二年（六七七）鄭知玄・陳州司法孫炳（正しくは

孫愐)唐韻の各序有り。毎巻首、目錄は正文に連なる。板心に刻工姓名有り。諱は禎字を缺く。黃省曾「黃叔子」・脇安元「八雲科(「軒」の誤り)」「脇坂氏淡路守」の諸記有り⁽¹⁰⁾。此の間に流傳すること頗る早し。舊と竹添井井の所藏と爲す。

漢書百二十卷⁽¹²⁾

宋紹興刊。紹熙・淳熙・慶元疊ねて脩補有り。高さ七寸三分、寬さ四寸六分。首行、小題は上に在り、中、一(當に「四」に作るべし)字を空けて撰人、下、空一(また「四」に作るべし)字を空けて大題。次行、「正議大夫行祕書少監瑯琊(原本は「琅邪」に作る)縣開國子顏【原注：空二字】師古【同：空二字】注」。前に序目有り。毎半葉十四行、每行、大は二十六より二十九字に至り、小は三十一より四十字に至る。魚尾の下「前漢幾」、下に刻工姓名有り。補板には則ち之れ無し⁽¹³⁾。諱は玄・敬・驚・弘・殷・匡・境・恒・徵・樹・讓・完・構・慎等の字を缺く。後に淳熙二載(一一九一)の黃杲・沈綸の序並びに張璠・梅世昌の題名二行有り。世に庾司或いは提舉茶鹽司本と稱するも、實は署を一にして名を異にするなり。明の正徳二年(一五〇七)孫道靜の題識二

有り。舊と藝芸書舎(清の汪士鐘)の藏書。余、其の古雅を愛す。度るに必ず他の宋槧と同じからざるの處有らん。「楊」鼎甫に屬して亟かに撮影に予へしむ。

〔紹熙補刻の題跋〕

湖北庾司舊と刊する所の西漢史、今五、六十年なり。壬辰の歲、前提擧官の梅公嘗て脩(原本「修」に作る。下同じ)治す。今又

た二十餘年なりき。鋟木既に久しく、板缺け字脱す。觀る者之を病ふ。余は命(もと原本に従い「命」字にて改行)を茲に將ひ、職事の暇日、因りて其の朽腐漫漶を取ること、凡そ百二十有七板。工に命じて重刊せしむ。或いは脩剔を加へ、稍や舊との如くし以て覽閱に便ならしむ。然れども板刻歲深く、櫻木(「木」、原本「墨」に作る。當に改むべし)に勞すれば、則ち損壞日々に増す。此れ理の必然なり。時に隨ひ繕治すること、誠に來者を待つ有り。因りて其の後に識し以て告ぐ。紹熙癸丑(一一九三)二月望日、歷陽(烏江、安徽省巢湖市和縣)の張孝會題す。【原注：此の跋每行十九字】

〔慶元補刻の題跋〕

本司舊と西漢史有り。歲久しく益々漫す。因りて工に命じて刊整せしむ。計一百七十板(原本「版」に作る)。仍た常德(湖南省常德市)の法曹、廬陵(江西省吉安市)の郭洵直に委ね訛舛を是正せしむること二千五百五十八字。庶幾はくは復た全書と爲らん。慶元戊午(一一九八)中元、括蒼(浙江省麗水市)の梁季秘題す。【原注：此の跋、每行十二字】

吳志二十卷⁽¹⁴⁾

宋の咸平、國子監本。上下兩帙に分かつは、舊制に従ふなり。卷二・十四・十六・十八の末に校正者の官銜有り⁽¹⁵⁾。高さ六寸六分、寬さ五寸九分。前に「上三國志表」・目錄・咸平六年(一〇〇三)中書門下の牒、三年校刊官夏侯督(原本「嶠」に作る。當に改むべし)等の銜名有り。首行、小題上に在り、中「吳志(原本「吳書」に作る。當に

改むべし」)、下「國志幾」。每半葉十四行、每行二十五字、注大字低一格。魚尾下、「吳志幾」、下に刻工姓名有り。余の見る所の『三國志』、一は小字殘本と爲し、原と愛日精廬に藏す。一は紹興本と爲し、今、商務印書館に藏す。一は紹熙本と爲し、聊城の楊氏暨此の間の圖書寮に之れ有り。當に此の本の刊印を以て最早と爲すべし。曩に翰怡(劉承幹)の爲に『三國志校記』を作りしが、惜しむらくは未だ是の書を得ざるなり。舊と蕘圃の藏書と爲す。題跋は已に張氏適園の刻本に見ゆ。茲に顧純・陳鱣・徐雲路の三跋を補録す。此の書、長澤君の介紹を經、影印已に書庫の主人の許可を承く。

〔顧純跋〕

癸亥(嘉慶八年、一八〇三)除夕、蕘翁(黃丕烈)、書を百宋一厘(原本「厘」に作る)に祭る。時已に二鼓、書を以て余と晁香(陶梁、陶樑ともいう)とを招く。往きて觀る。且つ曰く、今歲、得る所の書、此を以て第一と爲す。故に史部の首に列す、と。予既に題籤を爲し、並びに數語を卷末に記す。顧純。

〔陳鱣跋〕

去冬、蕘翁と偕に舟を虎邱に泛べ、訪ねて是の書を購ふ。自ら謂へらく樂事に追隨すと。今春、士禮居に過ぎるに、蕘翁出し示せば、則ち裝潢已に就る。適たま徐君爛雲(徐雲路)亦た坐に在り。相與に展玩し、並びに跋語を續く(「續」、原本「讀」に作る。當に改むべし)。歎賞置かず。甲子(嘉慶九年、一八〇四)三月、陳鱣記す。

〔徐雲路跋〕

癸酉(原本「癸亥」)に作る。當に改むべし)九日、瞿木夫(瞿中溶)、

同人を招き權を石湖(蘇州市西南郊)に泛ぶ。時に蕘翁甫めて是の書を得、攜へて諸友に示す。咸な共に咨賞す。已にして舟を泊めて陸に登り、幽を尋ね勝を選ぶ。蕘翁獨り艫中に兀坐し、披覽して手を釋かず。爲に歎ず、當世の好古、乃ち斯の人有り。甲子三月廿又三日、士禮居に過ぎるに、陳君仲魚(陳鱣)坐に在り。蕘翁復た出して示さる。相與に展玩すること之を久しうす。並びに數語を綴る。鹿城の徐雲路。

梧溪集七卷⁽²¹⁾

明の洪武本。舊藏毛氏。罟里(江蘇省常熟市)の瞿氏にも亦た此の書有り。未だ撫印の若何を識らず。樽井に屬して之を攝せしむ。並びに顧千里(顧廣圻)の跋を後に録す。

〔顧千里跋〕⁽²⁴⁾

鮑丈淥飲(鮑廷博)向に『梧溪集』を刊行せんと欲す。毛子晉の所藏は從(「從」の上、『思適齋書跋』『靜嘉堂文庫宋元版圖錄』録文「先」字有り。當に補ふべし)兄(顧之達)の抱沖小讀書堆に在るを知り、余(録文「予」に作る)に屬して勘定せしむるも、未だ果さざるなり。今、丈已に下世す。令嗣(鮑士恭)、先志を續成せんことを規り、以て『知不足齋叢書』の廿九集と作す。深く厥の意を嘉し、望山姪(顧之達の子)より借出(「出」字、『書跋』同じ、録文「書」に作る)す。三句の力を竭くして、傳鈔の闕誤を補改す。唯だ是れ六・七の兩卷、板心に粉墨塗改の痕跡有り。次第に於いて頗る舛錯す。蓋し景泰板模糊斷爛し、此の失有るを致す。又た悉く之が爲に推求訂正す。庶幾はくは善と稱されん。然れども終に七卷の第四葉を少く。故に其の三葉

の末の「節石銘」の題下、梧溪の自注に後序有りと云ふも、而れども今俄に空く。此の集、毛氏に在りし時、已に得難きこと、錢會『敏求記』具さに之を言ふ。²⁵⁾予並びに汲古(毛晉の汲古閣)の別本の鈔刻各半^{みかば}する者を見るに、此の兩卷尤も舛錯脱落す。相較ぶるに殊に遜る。知らず、世間尙ほ洪武印本の、是の一葉を足して以て完璧を成す可きを存するや否やを。校既に畢はり、遂に尾に誌して之を歸す。時に嘉慶丁丑歲(二十二年、一八一七)、顧千里書す。

- (1) 「陸氏」は、清末に聊城の楊氏(後文注(18)参照)・常熟の瞿氏(同注(23)参照)・錢塘(浙江省杭州市)の丁氏と並んで「四大藏書家」と稱された歸安(一九一二年に吳興縣。現浙江省湖州市吳興區)の陸心源(一八三四〜一八九四)をいう。彼は宋版二百種と誇稱する宋元版を「甌宋樓」に、明代以後の刊寫の貴重本を「十萬卷樓」に、また普通本を「守先閣」に藏した。彼の死後、子の樹藩に藏書賣却の意向があり、明治四十年(一九〇七)六月に岩崎彌之助が四一七二部、四三九九六冊を一括購入し、靜嘉堂文庫の漢籍藏書を大いに擴充した。なお購入に際して、文庫員となつた島田翰などが清國に派遣された(一九九二年四月、汲古書院『靜嘉堂文庫宋元版圖錄 解題篇』の米山寅太郎氏「靜嘉堂文庫の沿革」参照)。島田翰は陸氏藏書の淵源や評價、靜嘉堂購收について述べた「甌宋樓藏書源流攷」を撰した。「光緒丁未(三十三年、一九〇七)仲夏(六月)」の題識を附し、これを刊刻したのは董康であつた。
- (2) 「中國古籍善本書目」卷二八・集部總集類通代・頁一五九〇に「補石倉詩選不分卷 清魏憲輯 清康熙十年 枕江堂刻本」と著録され、現國家圖書館・中國社會科學院文學研究所の藏本が示されている。日本では前田育徳會尊經閣文庫所藏の四冊本が知られる。なお「石倉詩選」は明の曹學佺の編で『石倉歷代詩選』、一名「石倉十二代詩選」の

ことで、四庫全書本は五百六卷。

- (3) 「中國古籍善本書目」は、卷二八・集部總集類斷代・頁一七四六に「詩持一集二卷二集十卷三集十卷 清魏憲輯 清康熙十年魏氏枕江堂刻本」と著録して現國家圖書館等の所藏を示し、別に北京大學圖書館藏の「四集一卷」を著録している。

- (4) 編者未詳。「梁武帝集一卷」から「庾開府集二卷」まで凡て二十四家を收め五十五卷となす。日本では國立公文書館舊内閣文庫や名古屋市立蓬左文庫に藏本を見る。また民國六十一年に臺北の廣文書局から現國家圖書館所藏嘉靖二十二年毘陵陳氏刊本が影印されている。

- (5) 昭和八年三月印行の『文求堂書目』に「六朝詩集五十五卷 明嘉靖薛應旂刊白棉紙本 二帙十二本 四百圓」とある。ちなみに、これにはまた「補石倉詩選不分選 魏憲編 度森堂刊本 二帙十二本 四拾圓」と見える。

- (6) 避諱缺筆から南宋の孝宗・光宗間の刊本とされ、他に同版本が存しない海内の孤本で、重要文化財に指定されている。『靜嘉堂文庫宋元版圖錄』(一九九二年四月、汲古書院)圖版篇口繪頁一、本文頁九・一〇および解題篇頁四に著録される。また阿部隆一「日本國見在宋元版本志經部一(阿部隆一遺稿集)第一卷、一九九三年一月、汲古書院」参照。

- (7) 黃丕烈(一七六三〜一八二五)號蕘圃は、清代きつての善本收藏家で校書にも優れた。彼のこの跋文は、清の潘祖蔭編刊の『士禮居藏書題跋記』卷一(また繆荃孫等編『蕘圃藏書題識』卷一)に見える。張鈞衡は『適園叢書』に黃丕烈の『百宋一廬書錄』を收めるが、二通の跋はこれに見えない。董康の記憶違ひであろう。

- (8) 「百宋一廬賦」は、顧廣圻が黃丕烈の要請を受け、宋版百餘種を誇る不烈の藏書に關することがらを賦にまとめた作品。不烈みずから注を加え、嘉慶十年(一八〇五)手寫刊行した。それに相臺岳氏本『春秋左氏傳』殘本と併せ、「亦た周禮の一官、春秋の泰半有り」と陳べた一節がある。

- (9) 注(6)所掲の阿部氏論文に、「本版は從來北宋刊とされて來たが」、

刻工、缺筆、字様・版式から考えて、「北宋監本の重刊を地方機関に促した紹興の詔に應ずる、孝宗初の乾道年間を降らぬ杭州地区の公使庫の刊刻にかゝることは疑いない。同版本は他に傳増湘舊藏北京圖書館現藏存卷一・三・四の殘本(傳目・中版録1516著録)が知られるにすぎない」と論じられている。重要文化財。『靜嘉堂文庫宋元版圖録』圖版篇口繪頁四、本文頁二九・三〇および解題篇頁九に著録される。

(10) 『靜嘉堂文庫宋元版圖録』解題篇頁九所掲の「藏書印」には「黃省會」「脇安元」の印記を擧げない(ただし「安元」印あり)。この解題篇は「各書に押捺されている印記はすべて掲げ(凡例)ているから、「黃省會」「脇安元」は印記と見なせない。董康は「黃叔子」印を明の黃省會のものとして示したのである。しかし、黃省會(字勉之、號五嶽山人)は「叔子」を字號としないので、これは董氏の誤りとすべきである。また「脇安元」は、「脇坂氏」印から修姓して「脇」とし、これに「安元」印から名を附けたものと思われる。なお王壽南氏の整理本が「黃省會」、「黃叔子」、「脇安元八」、「雲科脇坂氏」、「淡路守」と校點するのは甚だしい誤りである。

(11) この版本が古渡り本であることについての言及は、前掲の阿部氏論文にも「卷二末(墨筆)卷五末(朱筆)に「強國氏文房」なる室町時代の署名がある。恐らく朝鮮を経て古く我が國に將來された脇坂安元・竹添井井等の舊儲である」となされている。

(12) 『靜嘉堂文庫宋元版圖録』圖版篇口繪頁五、本文頁四〇〜四三および解題篇頁一・一・二に著録される。これも他に同版本が存在しない孤本で重要文化財に指定されている。本版については尾崎康『正史宋元版の研究』(一九八九年一月、汲古書院)に詳論がある。

(13) 尾崎氏の前注所掲書頁二四八・九によれば、補刻葉にも刻工名があることが示されている。ただし「原補刻の別、とりわけ紹熙と慶元の補刻の別をつけにくい葉が少なくない」とも述べておられる。

(14) 『靜嘉堂文庫宋元版圖録』圖版篇口繪頁六、本文頁五一〜五四および解題篇頁一四〜一六に「吳書」として著録される。本版も孤本にして、

重要文化財の指定を受けている。一九八八年に汲古書院から影印された。本版については尾崎氏前掲書(頁三一四〜三二二)に詳論がある。

(15) 原本には卷六末にも官銜がある。

(16) 清の張金吾『愛日精廬藏書志』卷八に「三國志殘本二十二卷 北宋刊本」が著録される。その殘存は「魏志」卷七〜九・卷二十五〜三十、「蜀志」卷九〜十五、「吳志」卷四・五・十二〜十五と示すが、「魏志」の殘本が韓應陸・潘宗周の藏儲を経て北京の國家圖書館に現藏されるのを除き、他の「蜀志」「吳志」の存在は確認できない。潘氏『寶禮堂宋本書録』史部に「此の小字本、余之を松江の韓氏に得たり。愛日精廬張氏の故物と爲し、魏志の七より九に至る、又二十五より三十に至るを存す。其の字體を審らかにするに、蜀中の刻する所と爲すに似たり。宋の諱避は構字に至り、張氏指して北宋刊本と爲すは殆ど未だ確かならざるなり」という。尾崎氏前掲書(頁三三五・六)は、潘氏や『中國版刻圖録』に據って、本版を「南宋蜀刊本」として解説を加える。なお董康は、潘氏所藏の宋版『禮記正義』の覆製を行っている。

(17) 現在は轉じて北京の國家圖書館に藏される卷一から卷三十までを存する一本である。尾崎氏前掲書(頁三二二〜三二八)は本版を「南宋前期一〇行本(いわゆる紹興本)」と標記して詳述する。

(18) 「聊城の楊氏」は清末の大藏書家。藏書樓を海源閣といい、鎮庫の秘笈に因んでは四經四史齋という。楊以增に始まり、子の紹和が繼承し、第四代の敬夫に至ったが、民國十六年(一九二七)から十九年の間に四散した。舊藏「四史」のひとつつ宋版『三國志』六十五卷は北京の國家圖書館に歸している(凡そ三二冊、卷二・四十・四十一補鈔)。楊紹和が撰した家藏書目『楹書隅録』五卷『楹書隅録續編』四卷は光緒二十年(一八九四)に刊行され、その後、板片に缺佚が生じたので、民國元年(一九一三)に董康が補刻している。また圖書寮(現宮内廳書陵部)本は、首三卷補鈔を加え、すべて二五冊からなる。かつて商務印書館の百衲本二十四史の底本に用いられた影印された(補鈔三卷は紹興本をもって充てられた)。「圖書寮典籍解題 漢籍篇」(一九六〇年三月、宮内廳書陵部)頁一三一・一三二著録。兩本、尾崎氏前掲書

は「南宋中期建刊本(いわゆる紹熙本)」と標目し、頁三三六から三四〇に詳論している。それによると、紹熙年間(一一九〇～一一九四)の光宗に續く寧宗の避諱缺筆が見られるので、紹熙本と稱するのは誤りで、「慶元(一一九五～一二〇〇)あるいは嘉泰間(一二〇四)福州建安の各書肆刊の十史」のひとつと考えられている。

(19) 劉承幹が民國十七年(一九二八)に所藏の元大徳十年(一一三〇六)池州路儒學刊本(卷五十七～六十、補配南宋前期衢州刊宋元遞修本。臺北の國家圖書館現藏)を「景宋本」と誇稱して模刻した際に附刻されたもの(尾崎氏前掲書頁三四二・三四三による)。筆者未見。

(20) 黃丕烈の本版題跋は張均衡『適園叢書』本『百宋一廬書錄』になく、『士禮居藏書題跋記』卷二(また繆荃孫等編『蕘圃藏書題識』卷二)に見える。前注(7)と同様に、董康の誤り。

(21) 元の王逢(一一二九～一二三八)、字原吉の撰。本版は『靜嘉堂文庫宋元版圖錄』圖版篇頁四八二・四八三、解題篇頁一二六・一二七に掲載される。解題篇によると、元刊明修本で、「版の漫滅多く、補刻紙葉多し」という。また卷七末の顧千里の手識を録している。なお四庫全書は鮑士恭家藏本を底本にし、『四庫全書總目』卷一六八に著録する。

(22) 「毛氏」とは明末清初、虞山(江蘇省常熟市)の大藏書家であり刻書家でもあった毛晉(一五九九～一六五九)字は子晉のこと。藏書樓を汲古閣という。子の辰・表が父を繼ぎ鑑藏に精しかった。

(23) 「罍里の瞿氏」とは、聊城の楊氏と「南瞿北楊」とならび稱された清末の常熟の大藏書家。紹基に始まり、子の鏞が繼承して室名を「鐵琴銅劍樓」とした。秉清、啓甲を経て、第五代の鳳起らに至って藏書を北京圖書館に獻納した。瞿鏞編『鐵琴銅劍樓藏書目錄』(瞿果行標點、瞿鳳起覆校。二〇〇〇年九月、上海古籍出版社)卷二二に「梧溪集七卷 元刊本」として擧げ、「此の集、至正己亥(十九年、一三五九)に刊し、周伯琦の序有り。景泰七年(一四五六)重修、程敏政に序有り。是の本、卷五より卷七に至るまでを存し、其の卷一より卷四に至るまでは毛氏の鈔補」という。

(24) この跋文は、王欣夫(名は大隆)編『思適齋書跋』卷四および「顧

千里集」(二〇〇七年二月、中華書局)卷二三に見える。なお顧千里については李慶先生の『顧千里研究』(一九八九年七月、上海古籍出版社)が備わっており、その「顧千里校書考」に「梧溪集」の校本も詳述されている(頁四二一・四二二)。

(25) 「讀書敏求記」卷四に「梧溪集」の前二巻を購ひ得たり。是れ洪武年間の刻本にして、拱壁を獲るが如くなるも、恨むらくは從ひて其の全を補録する無し。越こゝにいて十餘年、復た梁溪の顧修遠より與り後の五巻の鈔本を借り得て侍史に命じて繕寫せしめ完書を成す」とある。

十一日

晴れ。服部博士、仁井田を使いさしむけ、二十日に東方文化會で諸著名人と懇談する豫定を入れる。

十二日

晴れ。仁井田來たり、余の校訂した「神龍散頌格」を借り出してゆく。雜誌に載録刊行するつもりである。^①松雲堂から近衛公校刊明正徳本『唐六典』一部を買う。値段三十三圓。紙・墨等しく良好。板木はまだ京都にあるが、これは昭和天皇、即位に際しての印本で、その記念とされたものである。^②

(1) 「法學協會雜誌」第五十二卷第二號の仁井田陸「唐令の復舊について」の附録「董康氏の敦煌發見散頌格研究」として公刊される。

(2) 「近衛公校刊明正徳本『唐六典』」とは、近衛家熙(一六六七～一七三六)が明の正徳十年(一五一五)刊本などを用いて考訂した唐代の官制を記す『大唐六典』三十巻のことである。享保九年(一七二四)の序を冠するが、その後の改訂を経て刊行されたのは家熙歿後の元文

年間（一七三六―一七四一）であった（「新しい漢字漢文教育」第三一號、二〇〇〇年一月所收の松尾肇子氏「漢籍善本紹介——陽明文庫（4）——」参考）。明治になって京都の山田茂助の聖華房から印行され、また大正三年と昭和十年に京都帝國大學からも重印されたことがあるが、昭和天皇即位記念の印本は知らない。なお板木は京都大學に現在も保管されている。なお、松雲堂は神田の古書店、野田氏。

十三日

晴れ。早朝、鹽谷温博士を訪問。博士は、かつて經筵講官に任ぜられたことがある^①。去年、歐州を旅行し、パリ（國家圖書館）本に従い「韓潮（韓朋が正しい）十義記^②」を印行した。詞章がともよい。パリ圖書館には「二刻拍案驚奇」全三十巻もある^③。その目次を書き取っておく。前十巻は内閣文庫所蔵本と同じで、前（本書卷三、民國十六年三月二十五日條）に見えたとおりである。それを除いた第十一巻以降の目次を後に示す。この晩、會田範治君が奥さんの三浦英蘭（久子）女史を伴って來訪。「群書類從」第七十五律令部上中下三巻を贈呈さる。本文は全く唐律に準據し、斟酌して修改を加え、句ごとに「〔唐律〕疏議」を用いて注解としたものである。また「令集解」一冊。これは金澤文庫本に基づき活版にしたもの。また「法曹至要抄」一冊。長承（一一三二―一一三五）・保延（一一四一）年間、明法博士の坂上明兼の撰。我が國の紹興時代（一一三一―一一六二）に當たる。女史は、前年、江蘇・浙江の名勝を遊歴して、多くの詩を作った。また山水畫が得意で、筆致は洒脱にして俗氣がない。余は日本の漢詩人を多く知っているが、女流となると僅かに見るに過ぎない^④。

二刻拍案驚奇回目　パリ圖書館藏本

不苟存心終不苟　淫奔受辱侮浮奔

苟かりそめならずして心に存して終に苟ならず　淫奔にして辱めを

受け淫奔を悔め

李侍講無心還寶物　王指揮有意救恩人

李侍講　心無くして宝物を還し　王指揮　意有りて恩人を救

ふ

恤孤仗義反遭殃　好色行兇終有報

孤を恤あはれみ義に仗より反つて殃わざわひに遭ひ　色を好んで兇を行ひ終

に報ひ有り

延名師誤子喪妻　設奸謀敗名殞命

名師おとを延まねき子を誤らしめ妻を喪しなひ　奸謀せまを設け名を敗そひ命を

殞おととす

啞淫朋癡兒蕩產　仗義僕敗子回頭

淫朋したに啞したしみ癡兒は産やぶを蕩り　義僕に仗り敗子は頭を回らす

耽風情店婦宣淫　全孝義孤兒完節

風情に耽り店婦は淫のを宣のべ　孝義を全くして孤兒は節を完く

す

貪淫婦圖歡偏受死　烈俠士就戮轉生超

貪淫の婦は歡ひとへを圖り偏ひとへに死を受け　烈俠の士は戮に就いて轉うつ

た生を超ゆ

老衲識書生於未遇　忠臣保危主而令終

老衲は書生を未遇に識り　忠臣は危主を保ちて終りを令よから

しむ

賣富差貧夫婦拆散 尋親行孝父子團圓

富を賣り貧に差り夫婦拆散し 親を尋ね孝を行ひ父子團圓す

死殉夫一時義重 生盡節千古名香

死して夫に殉じ一時義重く 生きて節を盡くし千古名香る

奸淫漢殺李移桃 神明官進屍斷鬼

奸淫の漢は李を殺し桃を移し 神明の官は屍を進め鬼を斷ず

任金剛假官劫庫銀 張銅梁偽鎗誅大盜

金剛に任せ假官は庫銀を劫し 銅梁を張り偽鎗は大盜を誅す

認惡友謀財害命 捨正身斷獄懲兇

惡友を認め財を謀り命を害し 正身を捨て獄を斷じ兇を懲ら

しむ

無福官叛而尋死 有才將巧以成功

福無きの官叛きて而して死を尋ね 才有るの將巧みにして以

て功を成す

狠毒郎謀財失妻 老石頭憑天得婦

狠毒郎は財を謀り妻を失ひ 老石頭は天に憑り婦を得

忠臣死義鐵錚錚 貞女全名香撲撲

忠臣 義に死して鐵は錚錚とし 貞女 名を全くして香は撲

撲たり

報父仇六載伸冤 全父屍九泉含笑

父の仇を報ひ六載冤を伸ばし 父の屍を全くし九泉笑ひを含

む

癡人望貴空遭騙 窮禿貪財却受誅

癡人は貴を望み空しく騙りに遭ひ 窮禿は財を貪り却つて誅

を受く

財色兼貪何分僧俗 冤仇互報那怕官人

財色兼貪ること何ぞ僧俗を分たん 冤仇互ひに報ひ那ぞ官

人を怕れん

飲盡毒禍起蕭牆 資哲謀珠還合浦

盡毒を飲み禍は蕭牆より起こり 哲謀に資り珠は合浦に還る

積陰功徒遷極品 棄糟糠暴死窮途

陰功を積み徒らに極品に遷り 糟糠を棄て暴かに窮途に死す

騙來物牽連成禍種 遇故主始終是功臣

來物を騙り牽連して禍種を成し 故主に遇ひ始終是れ功臣

逞奸計以婦賣姑 盡孝道將妻換母

奸計を逞しくし婦を以て姑に賣り 孝道を盡くして妻を將て

母に換ふ

孝女割肝救祖母 眞尼避地絶塵縁

孝女は肝を割いて祖母を救ひ 眞尼は地を避け塵縁を絶つ

(1) 鹽谷温博士は、昭和四年(一九二九)一月八日の御講書始に「漢書」の御進講を行った。「經筵講官」とはこのことを指す。

(2) 「韓朋十義記」は明代の戯曲(傳奇)である。撰者未詳、羅祐の注、二卷全二十七齣。明の萬曆中、新安余氏自新齋刊本と金陵富春堂刊本(「新刊音註出像韓朋十義記」と題する)が知られる。「古本戯曲叢刊」初集に上海圖書館藏富春堂本が影印されている。富春堂本は臺灣

の國家圖書館にも藏される。鹽谷溫氏によつて印行された本は未見。

(3) この『二刻拍案驚奇』は、書賈が妄りに明の凌蒙初編『二刻拍案驚奇』と編者未詳『幻影』(別名『三刻拍案驚奇』)とを併せ編した偽書で、『別本二刻拍案驚奇』と稱される短篇小説集である(通行本『幻影』の缺佚する部分が補えるところが貴重視されている)。凡て三十四卷あり、ここに「三十卷」と記すのは誤り(後文に卷十一以後の回目を録すが、それは二十四卷ある)。パリ國家圖書館のほか、我が國の佐伯文庫の所藏が確認されている。近年、苗壯・柳舒による校注本が出版されている(一九九二年九月、廣西人民出版社)。

(4) 英蘭會田夫人は昭和三十三年九月に死去され、翌年七月、會田範治氏は夫人の漢詩集『英蘭遺稿』三卷附録一卷、和歌集『英蘭餘影』一卷を編集發行された。附載の「著者小傳」に「昭和六年三月、外務省の幹旋により、先輩及び同志と共に中華民國政府の招聘を受け、數ヶ月に亙りて中南支を歴遊す。昭和九年八月、南支遊草七絶五十四首及び雜咏百三十七首を収録したる英蘭初稿を公刊し、これに附するに中國の文學及び法制史の大家董康先生と(國分)青崖先生の題字、仁賀保香城詩伯の題簽を以てす」とある。『英蘭初稿』は舊のままに『英蘭遺稿』に附されており、董康の「昭和甲戌(八年)春日/英蘭初稿/毘陵董康二董/康(朱文方印。前文五日條注の圖版に見える印と同じ)」の題字も見ることが出来る(この題字の揮毫に關しては本書に記されていない)。また英蘭夫人の繪畫は『英蘭遺稿』附録と『英蘭餘影』にも收められている。

十四日

晴れ。午後三時、上野の學士院に行き講演。京都の内藤(湖南)博士が來ており銀座の小松屋に逗留の由と聞く。早速、會うとしたが、あいにく博士は腹部の病氣を起こし、醫者の治療を受けられた。¹⁾電話で明日、旅館を訪れると約束する。

今日は赤穂義士を記念する日である。墓は品川にある。都民は、彼の壯烈に感激し、競つて參拜に出かける。義士はすべて四十七人。

領袖は大石良雄。赤穂城に仕える。城主の淺野氏長矩は吉良義央の挑發に罹つて、大不敬罪に坐して死を賜わり、國が取りつぶされ城と領地を召し上げられた。良雄は傾いた藩を立て直し跡繼ぎを立てようと、幕府に願ひ出た。大野九郎兵衛が異議を唱えた。そこで赤穂を離れ、ひそかに藩士と復讐を計畫した。ちょうど義央は病氣を理由に身を引いて自邸に起居していた。良雄らはその屋敷の近くに潜伏して、出入りの通路を熟知した。夜に乗じて鎧を着け堀に梯子を架けて進入し、大音聲を擧げ、「我等はみな淺野の遺臣でござる。主人の仇を報ぜんがために參上つかまつた。防がんとする者はお出合い候え。」と呼ばわった。邸中の人は隠れたり逃げたりする者が多かつた。寢所に至つたが、義央はすでにいなかった。布團を手探りするとまだ少し温もりが残っていた。皆、「出て行つてから、そうは經たぬぞ。」といった。搜索したが見つからない。傍らの部屋に人が二人おり、器や皿を投げつけて抵抗して鬨つた。遂にこれを切りすて、調べると一人が義央であつた。その首を斬つて門番に尋ねると、果たしてその通りであつた。呼子を鳴らして勢揃ひし、布に義央の首を包んで槍先につるし、長矩の墓に詣でた。長矩から賜つた匕首を取り出し、これを叩き、涙ながらに三拜して退出した。幕府は良雄を召しだして事情を問ひただしたところ、有り體に申し述べ包み隠すところがなかつた。かくして皆の者一様に死を賜つた。その中の赤穂重賢・武林隆重・嘯部武庸はいずれも最も有名である。武林は、實は本姓孟氏、亞聖の子孫で杭州の人。

祖父の二寛は元もと兵士で、明の朝鮮救援の戦役に従って捕虜となり、ついに日本人となった。我が蘇州の「五人墓」も義侠をもって大變知られているが、墓は山塘の米屋の倉庫にあつて、ついで訪う人となつてい²。「武士道精神」を提唱することにおいて、はるか日本に立ち後れている。

- (1) 内藤湖南の本年十二月六日附、田中慶太郎宛書信(『内藤湖南全集』第十四卷「書簡」731)には、當月「十三日頃上京」の豫定を告げ、「重授經入京中のよしこれは久しぶりにて晤叙を得べく存候同君の歸途は京都にて歡迎致度東方研究所などにて一度講演を願度と狩野〔直喜〕所長希望に候」と書き添え、「授經へもよろしく御傳置下され度候」と結ばれている。
- (2) 「五人墓」は、明末の蘇州で起きた民衆運動に身を挺して處刑された顏佩韋・楊念如・馬杰・沈揚・周文元の五人の義士を合葬する墓である。所在地は蘇州市閶門外山塘街七七五號、一九五六年に江蘇省文物保護單位の指定を受け、今は整備され公園の中にある。

十五日

晴れ。午後五時、内藤博士が來談。握手し挨拶もそこそこに、「今日、大発見があつた。某舊家から『古文尙書』周書末一卷、全目の有るものがあらわれた。また『文選』白文二十餘卷は、三十卷本の舊編で、どうもそれほど缺佚がないらしい。また『文選集注』八・九の兩卷は、行格が金澤文庫本と異なっている。みな千年前の古鈔本である¹。彼がここにやつて來たのは、文部省のために國寶を審査選定するためであつた。明日歸洛とのこと。一時間ばかり談話。一月に

奈良(京都府相樂郡瓶原村にあつた内藤湖南の恭仁山荘のことか)で會い話をしようと約束して歸つた。鼎甫が北平圖書館を代表し書籍を撮影する事については、樽井寫眞師と契約が交わされ、長澤が委託者となり、余と田中が證人となつた。全員が残つて晚餐を共にする。

- (1) 原編三十卷本系の無注白文『文選』二十餘卷(存二十二卷、卷十四重複)と『文選集注』卷八・九を所藏していたのは當時公爵の九條家であつた。ここには「周書末一卷」とのみ記されているが、また九條家は『古文尙書』全十三卷のうち卷三(夏書)・四(商書)・八(周書)・十(周書)・十三(周書)も藏していた(一九九三年一月、汲古書院『阿部隆一遺稿集』第一卷「本邦現存漢籍古寫本類所在略目録」による。後、『文選』二種と共に御物となる)。「文選集注」卷八・九は、昭和十一年「京都帝國大學文學部影印舊鈔本」第七集(また二〇〇〇年七月、上海古籍出版社「唐鈔文選集註彙存」に再覆製)、『古文尙書』殘五卷は、昭和十七年第十集に収録された。影印を擔當したのは小林忠次郎である。ちなみに九條家本の『文選』に關しては『阿部隆一遺稿集』第一卷「東山御文庫尊藏(九條家舊藏)舊鈔本文選について」に詳しい。

十六日

晴れ。天氣が急に冷え込んだ。新聞を見ると、信越の各地では二、三尺前後の降雪を見るとのこと。「處女雪」といい、初めてであることを形容する。余の左目は白内障になつており、眼がかすんで九年にもおよぶ。「東京」大學總長の小野塚(喜平次)博士が大學病院の石原眼科部長を紹介してくれた。午前十二時に病院に行き診療を受ける。腦を使いすぎ、時間が相當経っているので手の施しようがない。今後

はあまり視力を使わないようになどといわれた。挨拶して病院を出て宿に戻ると、鹽谷温が答禮に來たとのこと。午後一時、學士院に行き講演。前に比べると聴講者が多かった。大學教授や外務省の職員がその中にいた。歸途、文求堂に立ち寄る。萬曆刊本『明初四傑集』^①首二冊を目にし、二百五十圓で購入。残りは北京の文友堂にあり、すぐに日本に取り寄せさせる。また『樂府珊瑚集』二冊は、目錄を削つており卷數が分からない。^②田中が、白菜と鶏肉の煮ものをくれた。宿に歸つて皆と食べる。

鼎甫が長澤から内閣文庫の目錄の油印本を借りてきた。公刊本と比べると、刊刻時期の注記が正確であるので、抄録して一部の目錄にし、將來の閲覽に備える。程雲岑の手紙を受け取る。吳湖帆が千元で貝義淵書「滎陽王」および「敬太妃」の二墓誌の借印を許可してくれるとのこと。これは宇宙間の孤本である。^③歸國の後、力を盡くして計畫を進めねばならない。夜になって、しとしとと雨音。膝を抱えて靜かに聴き入ると、すこぶる閑適の趣あり。

訪靜嘉文庫閱陸氏藏書无恙有詩余亦繼作

靜嘉文庫を訪れ陸氏の藏書を閱す。无恙に詩有り、余も亦た繼作す。

〔其一〕

裙履翩翩此駐車

裙履くんげき 翩翩 此に車を駐む

羨君先業紹經鋤

羨むらくは君の先業 經鋤を紹ぐを

載將典冊隨徐福

典冊を載せ將て徐福に隨ふは

應是秦庭禁挾書

應に是れ秦庭 書を挾むを禁ぜしなるべし

〔其二〕

立命館白川靜記念東洋文字文化研究所紀要 第三號

靜嘉堂文庫を訪問して陸氏の藏書を閲覽した。无恙がそれを詩にし、余も續いて作つた。

装い優美な御大家の子息がこの地に車を停め〔文庫を造營し〕た。そのあなたが先代を繼承して企業經營の旁ら學問を重んずるのは羨ましいことである。徐福につき従つたかのように典籍を〔日本に〕舶載したのは、秦の朝廷が書籍を私藏することを禁じたからに違いない。

〔其二〕

〔其二〕

藜光東壁徹霄騰 藜光 東壁 霄に徹して騰がる
百宋題塵額倍增 百宋 塵に題するも額は倍增す

【原注：陸氏書號稱宋刊二百種、顏其樓曰百宋、以壓萬圃。^①（陸氏の書は號して宋刊二百種と稱し、其の樓に顔して百宋と曰ひ、以て萬圃を壓す。）】

詳檢牙籤評甲乙 詳らかに牙籤を検し甲乙を評す

恍徵掌故繼吳興 恍も掌故に徵して吳興を繼ぐ

青藜杖から放たれた光は書庫を照らし、天空にまで揚がる。

〔そのような目を見張るばかりの陸心源の藏書は、〕百種の宋版を藏するとして一屋に命名した二倍の數量を擁していた【原注：陸氏の藏書は宋刊本二百種を有すると稱し、その藏書樓を「百宋」と題して、黃丕烈を壓倒した。】。象牙製の書名札を詳しく調べて品評を加えると、まるで故事を據り所にして吳興〔の藏書家〕の後を受け繼ぐかようである。

〔其三〕

〔其三〕

觸蠻蝸角¹³任縱橫 觸蠻蝸角 縱横に任す

展卷令予百慨生 卷を展ずれば予をして百慨生ぜしむ

好借名園爲石室¹⁴ 好しく名園を借りて石室と爲すべし

免教浩劫¹⁵弔臺城¹⁶ 浩劫をして臺城を弔はしむるを免ず

小事をめぐる紛争があちこちで起こるに任せ續いている。書卷をひろげると、さまざまな慨嘆が湧き上がる。「靜嘉堂文庫のごとく」すばらしい庭園を用いて書籍を保存する堅固な藏書室を造營すべきである。さすれば大戦災のために南京(の藏書の焼失)を悲しみ弔うことなくすむ。

- (1) 萬曆刊本『明初四傑集』十二冊は昭和七年三月および昭和八年三月の『文求堂書目』には見えない。昭和四六年三月『改訂 内閣文庫漢籍分類目録』頁三九八に書名を「初明四傑集」と假題して「重刻高太史(高啓) 全集一八卷重刻楊孟載眉庵(楊基) 集一二卷重刻張來儀靜居(張羽) 集四卷重刻徐幼文北郭(徐賁) 集六卷(括弧は筆者注)」を收め、「明陳邦瞻・汪汝淳校 明刊」と著録する一二冊本があり(毛利高標舊藏)、これと同一書と思われる。なお一九九八年三月、上海古籍出版社『中國古籍善本書目』集部頁一五〇五に南京圖書館所藏の同書を載せ、「明初四家詩四十一卷」と題し、「明陳邦瞻編 明萬曆三十七年汪汝淳刻本」と著録する。臺北の國家圖書館にも藏本があり、また「明初四家詩集」と題している(明萬曆己酉(三十七年) 新都汪汝淳校刊本、六冊。一九八六年二月『國立中央圖書館善本書目』増訂二版頁一三二二)。

- (2) 『樂府珊瑚集』二冊は、昭和八年三月の『文求堂書目』頁二五八に「樂府珊瑚集 明宛瑜子 明刊本 似不全 一帙二本 拾五圓」として掲載されている。なお『北京圖書館古籍善本書目録』(曲類曲選) 頁三一―一に「新刻出像點板增訂樂府珊瑚集四卷 明周之標輯 明崇禎刻

本 二冊 一〇行二十二字白口四周單邊」という一本を見る。

- (3) 吳湖帆(一八九四―一九六八)は、吳大澂の孫で近代の著名な書畫家。所藏の二誌は二〇〇四年二月、上海古籍出版社「歷史文獻」第八輯の吳湖帆撰・余彥焱整理「梅景書屋題跋記」中の「宋拓孤本梁永陽昭王敬太妃雙誌」に詳しい。董康は「榮(正しくは「永」)陽王及び敬太妃」の二墓誌を貝義淵の書と記すが、それは誤りである。貝義淵の書になるのは「始興忠武王蕭憺碑(題額「梁故侍中司徒驃騎將軍始興忠武王之碑」)」である(南京市郊外に現存。二〇〇八年六月十二日、筆者訪碑。一九七三年八月、二玄社『書跡名品叢刊』一七七收録)。撰文は同じく梁の徐勉であるが、二誌の書者は刻されておらず不明である(「梅景書屋題跋記」に引く清の李文田の記によれば、書も徐勉と推測する)。

- (4) 「裙屐」は、袴と木製のげたをいうが、六朝時代に流行した服飾であるところから、後に「裙屐少年」と用いて名流大家の子弟の意味を表わす。ここは「少年」の二字を略した語と解した。「北史」卷四三・邢辯傳に「蕭深藻(蕭衍の兄の子、蕭淵藻。唐の高祖の諱「淵」を避け「深」と記された)は是れ裙屐の少年にして、未だ政務に洽(あた)らず」とある。「翩翩」は風采が優美なさまをいう。「史記」平原君傳に「平原君は翩翩として、濁世の佳公子なり」とある。また清の查慎行「敬業堂集」卷六「墮馬歌」に「年少翩翩 好裙屐」という句が見える。

- (5) 「經鋤」は、『漢書』兒寬傳に「時に行きて賃作し、經を帯びて鋤(鋤の本字)す」とあり、耕作の旁ら讀書學問することをいう。「先業紹經鋤」とは、岩崎小彌太が父彌之助の跡を継ぎ、三菱の副社長から社長となつて會社經營に勤しむ一方で大正十三年(一九二四)に靜嘉堂文庫を建造し、藏書も擴充したことをいうのであろう。

- (6) 「徐福」は、秦の始皇帝の命を受けて東海中の三神山に仙人を尋ね、延年益壽の仙薬を求めんと船出した齊の人。ことは「史記」始皇本紀などに見える。なお始皇本紀には「徐市」とあり、淮南衡山列傳には「徐福」とある。

- (7) 「挾書」は書籍を私藏することをいう。秦の始皇帝の時、焚書とともに

に「挾書律」が行われた。『漢書』董仲舒傳に「秦、其の後を繼ぎ、……重く文學を禁じ、書を挾むを得ざらしむ」とある。

(8) 「藜光」は藜の杖から発する光をいう。『拾遺記』卷六に「劉向、成帝の末、書を天祿閣(宮中の藏書閣)に校し、專精覃思す。夜、老人有りて、黃衣を着し、青藜杖を植き、閣に登りて進む。向、暗中に獨坐して書を誦す。老父、乃ち杖端を吹けば、爛然として大いに明し。因りて以て向を照らし、開闢以前の事を説く」という故事にもとづく語。本書卷三・三月二十日條「久保天隨招飲補贈二律」其の一にも「常に藜影を承け書を脩するを照らす」とある。

(9) 「東壁」は星座の名で、『晉書』天文志上によれば「東壁の二星は、文章、天下圖書の祕府を主るなり」という。上の「藜光」も、この「東壁」も祕府すなわち宮中の藏書に關する語であるが、ここでは靜嘉堂文庫に用いたものと解した。

(10) 清の黃丕烈(號蕘圃)は宋版百種の所有を誇つて藏書室を「百宋一廬」と題した。「廬」とは平民の居宅の意。前文十日條の注(7)(8)參照。

(11) 前文十日條の注(1)參照。

(12) この句の意味は解しがたい。明の徐獻忠に吳興すなわち湖州の地誌に關する『吳興掌故集』十七卷があり、「著述」「藝文」の類を含んでいる。また清の吳興の人、鄭元慶に『吳興藏書錄』一卷がある。こうした書籍を受け継ぐかのように、湖州の陸心源の舊藏書を收める靜嘉堂文庫の善本を閲覽したことをいうのであろうか。

(13) 「觸蠻蝸角」は、『莊子』則陽篇「蝸の左角に國する者ありて觸氏と曰ふ。蝸の右角に國する者有りて蠻氏と曰ふ。時に相與に地を争ひて戰ひ、伏尸數萬」とあるのを典故とし、わずかな事をめぐつて無意味な戰いを行うことをいう。この一句は清末以來、外國の侵略や軍閥が割據して、中國に紛争が絶えないことに喩えていると思われる。

(14) 「石室」は古代、圖書や文書を所藏した場所をいう。『史記』太史公自序に「秦は古文を撥去し、詩・書を焚滅す。故に明堂石室、金匱玉版、圖籍散亂せり」とある。

(15) 「浩劫」は大災難。「劫」は「劫火」を指し、もと佛教で全世界を燒き滅ぼす末世に起こるといふ大火のことで、戰火の意味に用いることもある。

(16) 「臺城」は六朝の宮城、すなわち南京を指す。

十七日

晴れ。上海からの手紙を受け取る。叔父の劉斐どのが十二日に逝去、玉姫はその日に里歸りしたと知る。思い起せば、九月に用事のため常州に行き叔父御と會つたが、元氣がなかつたので、心配していた。あれが永の別れになるうとは思ひもよらなかつた。この訃報に接し、哀しみを深くした。晩に小野(小野清一郎)博士が來談。著書の我が國の『刑法總則(『中華民國刑法總則』)および日本の『刑事訴訟(『刑事訴訟法講義』)か』各一冊を贈呈さる。夜、祖父が役人として山東省に行くのに従い、濟南の東城下に旅住まいした光景を夢に見る。また手ずから石榴を一本植え、回廊や建物の窗までもはつきりと目に見えた。急に氣が苛立ち體に火照りを覺えてはっと目覺めた。電燈をつけて少し座り、氣持ちが落ち着いてから再び就寢。

十八日

晴れ。午前十時、无恙・鼎甫と北羽門(北桔橋門)の圖書寮に赴き、多種の宋版を閲覽。大半は、丙寅の年の日記(本書卷二・三)に記入している。今回は袁守和君の依託を受けたものである。善本を選定影印するには、當然、孤本でかつ聲價の高いものに限定すべきである。だから先日、長澤・田中と共に若干種を決めた。ところが今日、鼎甫

が手渡した袁君の來函は、だいたい類書と『廣韻』に偏っている。どれも我が國の習見の版本で、その料簡が測りかねる。午後三時、學士院に行き講演。

春秋左氏傳三十卷^①

宋刊本。高さ七寸三、四分不等。寬さ四寸九分。每半葉八行、每行大小十七字。左右雙邊。首行「春秋經傳集解某公第幾」、次行上六字を空け「杜氏」、一字を空け「盡幾年」。板心、上に字數を記す。魚尾下「左氏幾」、下に刻工姓名を記す。卷末は「經傳識異」四葉と爲す。後に「經凡一十九萬八千三百四十八言」【原注：一行】、注凡一十四萬六千七百八十八言」兩行、又た校刊官銜の沈景淵・聞人模・鄭緝・趙師夏・葉凱の五行有り。「枝山」「允明」の記有り。

〔聞人模の刊書跋〕

本學の五經の舊板は、乃ち僉樞鄭公仲熊の分教の日刊する所に於て、實に紹興壬申歲(二十二年、一一五二)なり。時を歴ること浸く久しく、字畫漫滅し、且つ春秋の一經を缺く。嘉定甲戌(七年、一一二四)の夏、鄭(『圖書寮典籍解題』阿部隆一氏「日本國見在宋元版本志經部」並びに「孫」字に作る。當に改むべし)緝(緝は鄭仲熊の孫)の來り郡に貳たること有り。嘗て商略して此に及ぶ。但し費の浩瀚なるが爲に、未だ遽かに就すこと易からず。越いて明年、司直趙公師夏、符を是の邦に易へ、模因りて請ふこと有り。慨然として領略し、即ち相與に金を捐し粟を出す。模も亦た節を擲き土に廩するの餘、工を督し木に鉸す。書將に成

らんとして院に奏す。葉公凱車より下り、此を觀て且つ五經の舊板の稱はざるを惜しむ。模、是に於いて併びに守貳に請ひ、復た工費を得。更に主學粮幕の掾の沈景淵を帥る、同じく計置して之を更新す。迺ち監本を按じ、及び諸路の本を參し、而して其の一二の舛誤を校勘す。併びに諸家の字説を考へ、而して其の偏旁畫を訂正し、粗ぼ大概を得たり。庶はくは或いは觀る者に補ふこと有らんことをと云ふ。嘉定丙子年(九年、一一二六)正月望日、聞人模敬みて書す。

初學記三十卷^③

宋刊本。高さ六寸四分、寬さ四寸六分。每半葉十二行、或いは十三行。每行大小二十二字より二十六に至る。小字二十八より三十一不等に至る。左右雙邊。板心魚尾下「學幾」、或いは「學己幾」。前に紹興四年(一一三四)の福唐(福建省福清市)劉本の序有り。序の後の木記「東陽崇川余四十三郎宅今」【原注：(以下略)一行】將監本寫作大字校正雕開【一行】竝无訛謬收書賢士幸詳【一行】鑒焉紹興丁卯季冬日謹題(東陽(浙江省金華市東陽市)崇川余四十三郎宅。今/監本を將て寫して大字と作し、校正雕開し、/竝びに訛謬無し。收書の賢士、幸はくは詳らかに鑒られんことを。紹興丁卯(十七年、一一四七)季冬日、謹みて題す)」。金澤文庫に舊藏さる。

游宦紀聞十卷^④

宋刊本。首行「游宦紀聞卷第幾」、次行「鄱陽世南」。每半葉十行、每行十八字。魚尾下「紀聞幾」。尾に紹定壬辰(五年、一二三

(二)の李發先の跋有り。

靜嘉堂觀書意有未盡復補一絶

靜嘉堂にて書を觀て、意に未だ盡きざる有り。復た一絶を補ふ。

連牀遺稿慶天留 連牀の遺稿 天留を慶ぶ

毛鮑汪黃儼唱酬 毛・鮑・汪・黃 儼も唱酬するがごとし

地下若知同夙癖 地下 若し夙癖を同じくするを知らば

于于聯袂渡瀛洲 于于として袂を聯ね 瀛洲に渡らん

【原注：秀埜選元詩、夢元人高冠、于于來拜。是庫爲各藏書家精神所聚。當亦諸精靈雅集之所也。遺稿天留、鮑氏章。

(秀埜、元詩を選び、元人高冠し、于于として來拜するを夢む。是の庫は各藏書家の精神の聚まる所と爲す。當に亦た諸

精靈雅集の所なるべし。「遺稿天留」は、鮑氏の章。】

先人の遺稿が連なる本棚に收納され、天意を得て〔靜嘉堂文庫に〕保存されたことは喜ばしい。「文庫所藏には明清名家の舊藏本が多數あり」まるで毛晉・鮑廷博・汪士鐘・黃丕烈が詩を唱和しているかのようなのである。もしも「文庫主に」早くからの愛書癖があると彼らが泉下で知ったならば、満足げに手を攜えて日本に渡つて來るであらう。【原注：顧秀野が『元詩選』を編集した時、元時代の人が高冠をかぶり、満足げに禮にやつて來た夢を見た。この文庫は、各藏書家の精神が集結した場所であり、諸家の精靈が文雅の集まりをなす場所でもあるに違いない。「遺稿天留」は、鮑廷博の藏書印の印文である】

(1)阿部隆一氏「日本國見在宋元版本志經部」(前掲『阿部隆一遺稿集』

第一卷所收)によると、該本は宋嘉定九年(一二一六)、興國軍學(湖北省武漢市)の刊本に屬し、補修葉をいささか加え、卷三・四・二〇・二一・二六・二八が近世初の寫本を以て補配されており、全一五冊からなるという。『圖書寮典籍解題 漢籍篇』頁一九・二〇著録。

なお本版を南北朝時代に覆刻したとされる舊刊本があり、増田晴美氏は兩者を靜嘉堂文庫と書陵部の所藏本によつて比較研究し『春秋經傳集解』宋嘉定九年興國軍學刊本と南北朝覆宋刊本について「〔汲古〕第二三號、一九九三年七月」という論文を發表されている。

(2)「枝山」は明の著名な文人、祝允明(天順四年一四六〇〜嘉靖五年一五二六)の號である。この本には他に「金澤文庫」印も有する。『元治增補 御書籍來歴志』(一九八五年三月、ゆまに書房「徳川幕府藏書目」第一卷影印)卷一は「金澤文庫祝氏ノ二印篆刻雅ナラズ今定テ贋造トス毛利出雲守(豊後佐伯藩主毛利高翰) 獻本中ノ一也」というが、

前掲阿部氏「版本志」は「金澤文庫の墨印がある如く、古く我が國に將來された金澤文庫舊藏本で」、「卷九の二二丁表(經十七年) までには、室町期の筆で、朱點朱引ヲコト點(明經點)、墨筆の返點送假名が詳細に加點され」といっていると説いているので、金澤文庫印を疑う餘地はない(一九八五年一月、汲古書院「阿部隆一遺稿集」第二卷「金澤文庫の漢籍」には印種を「三ノ八印」とする)。よつて祝允明印が怪しいことになる。なお、昭和五年の『圖書寮漢籍善本書目』卷一は近藤守重(正齋)の言として「枝山」「允明」二印と「金澤文庫」印の偽贋説

を引くが、守重は文政九年(一八二六)に家改易のうえ江州大溝藩に幽囚の身となつており、文政十一年に獻本が行われた佐伯毛利舊藏の善本閱覽の機會はなかつたので、守重説とするのは誤りである。

(3)『初學記』は唐の徐堅等が玄宗の敕を奉じて編した類書。この本も毛利高標舊藏、高翰獻納本の一つ。序・卷三・六・八・九・一三・二一・二八・二九に補寫葉あり。『圖書寮典籍解題 漢籍篇』頁一六三・四著録。一九七六年、臺北、藝文印書館影印本および二〇〇一年、北京、綏裝書局「日本宮内廳書陵部藏宋元版漢籍影印叢書」所收。

(4) 『游宦紀聞』は、南宋の鄱陽(江西省上饒市鄱陽縣)の人、張世南の撰になる筆記。『圖書寮典籍解題 漢籍篇』頁一四によると、「版式の上から南宋末年の臨安書棚本と推定されている。宋刊本の傳存するものは稀れである」という。一九八一年一月、北京、中華書局「唐宋史料筆記叢刊」所収本がある。

(5) 「毛鮑汪黃」は明清の著名藏書家四名。「毛」は明末清初の毛晉のこと。前文十日條の注(22)参照。「鮑」は清の歙縣(安徽省黃山市歙縣)の人、鮑廷博(一七二八―一八一四)字以文、號淥飲、室名知不足齋を指す。彼も校書刊刻を好み、「知不足齋叢書」を編刊した。子に士恭があり、「知不足齋叢書」を續成した。「汪」は汪士鐘、字閔源、長洲(江蘇省蘇州市)の人。黃丕烈から善本を多く得た。書齋號を藝芸書舍、藝芸精舍という(前文十日條「漢書」觀書記に見える)。「黃」は黃丕烈、前文十日條の注(7)(8)参照。

(6) 「秀楚選元詩」とは、清の顧嗣立(一六六五―一七二二)字俠君、號秀楚(野)が廣く元朝の詩を選び、詩人小傳を附して『元詩選』を編したことをいう。三集凡て三百三十七家、癸集凡て二千四百餘家の詩を収録する。顧嗣立が元人の夢を見たことは、清の朱彝尊『曝書亭集』卷六十六「秀野堂記」に「暇に元一代の詩を取り、之を甄綜し、百家を得たり。業に之を通都に布く。俠君乃ち客の愉愉たる(樂しそうな様)有り、客の瞿瞿たる(驚き不安な様)有るを夢む。一二十、容色則ち殊なり。或いは俛して拜し、或いは立ちて盱す。覺めて曰く、是れ其れ元人の徒爲るか。將た林に遺材有り、淵に遺珠有るか。乃ち藏書者に借鈔し、復た百家を得たり。未だ已まざるや、博く書畫を觀旁く碑碣を搜し、眞文梵夾、考稽すること勿くは靡し。又た百家を下らず、而して元人の詩乃ち大いに備はれり」と記されている。また清の葉昌熾『藏書記事詩』卷四「顧嗣立俠君」に「夢中昨に見る古衣冠、或いは立ちて盱し或いは拜する者」とある。

(7) 鮑廷博の藏書印「遺稿/天留」(朱文長方印)の印影は、林申清「中國藏書家印鑒」(一九九七年一月、上海書店)、「明清著名藏書家・藏書印」(二〇〇〇年一月、北京圖書館出版社)に見える。

十九日

晴れ。玉姬に手紙を送つて、叔父御の裴氏を悼む輓詞の對聯【原注：

榆社^①頌耆英廿年杖履追隨忝廁烏衣蒙藻鑑

榆社 耆英を頌へて廿年 杖履追隨し、忝^{かたじけな}くも烏衣に廁^{まじ}

はり藻鑑を蒙く

蓬山^④驚惡夢一旦天人睽隔徒憑黃籙憶宗風

蓬山 惡夢に驚きて一旦 天人睽隔し、徒ら^{いたづ}に黃籙に憑りて

宗風を憶ふ

裴氏は故郷で優れた老人と褒め讃えられたが、二十年間この御老體に従い名門の方々に交じつて、ありがたくもお眼鏡にかなつた。私は日本で惡夢に驚き、一朝にして天界と人間界はるかに隔たることになり、無駄ながらも道家の潔齋法を修して御家風を追憶する。】

を同封し、范友杰(未詳)に代筆を依頼し郵送するよう彼女に言附けた。叔父御は、吾が郷土では昔から有徳者として知られ、老莊の學問を熱愛した。余は三十年前、阮靜齋(未詳)と杵臼の交り^⑥を結び、しばしば往來した。その後、玉姬を迎えてからは、歸郷するたびにその家に宿泊した。館甥^⑦なみに私を待遇し、二王^⑧より誠がこもっていた。昨年、後妻の谷夫人が亡くなり、秋頃、余に墓誌を依頼されたが、あたふたと日本に渡航したので、まだ草稿を書けないままであった。

(1) 「榆社」は枌榆社。「史記」封禪書に「高祖初めて起ち、豊(高祖の故郷)の枌榆社に禱る」とある。のちに故郷をいう。

(2) 「杖履」は老者・尊者に對する敬稱。宋の蘇軾「夜坐與邁聯句」に「樂しきかな今夕の遊、復た此に杖履に陪す」とある。

(3) 「烏衣」は、東晉の時、王導や謝安など一流名族が住んだ烏衣巷（南京市秦淮河の南）のこと。『世說新語』雅量篇の劉孝標注に引く山謙之「丹陽記」に「烏衣の起りは吳時の烏衣營處の所なり。江左初めて立ち、琅邪の諸王の居る所」とみえる。後に世家名族の意に用いられる。

(4) 「蓬山」は東海にあるとされる神山のひとつ蓬萊山をいい、ここでは日本を指す。

(5) 黄録は道家の潔齋法「黄録齋」のこと。

(6) 「杵臼の交り」とは、『後漢書』吳祐傳に「公沙穆來りて太學に遊ぶも、資糧無し。乃ち服を變じ客傭し、祐の爲に賃春す。祐與に語りて大いに驚き、遂に共に交りを杵臼の間に定む」とあるのに基づき、貧賤の身を考慮に入れない交友をいう。

(7) 「館甥」は『孟子』萬章下に「舜尙して帝に見ゆ。帝、甥を貳室に館す」とあり、後漢の趙岐の注に「妻の父を謂ひて外舅と曰ひ、我を舅と謂ふ者、吾は之を甥と謂ふ。堯、女を以て舜に妻す、故に舜を甥と謂ふ」と解く。のち女婿を館甥という。

(8) 「二王」は東晉の名族、琅邪の王氏に出て書をよくした王羲之・獻之の父子を指す。輓詞の「烏衣」の故事と関連させ、「二王」父子を叔父裴氏との關係に用いたものと思われる。

附記

校正中に明治大學博物館に赴き、刑事部門（舊「刑事博物館」資料）參觀の機會を得た。また館藏『刑事博物館圖録』上卷の必要部分の覆寫が許され、本稿五日條の翻譯に裨益を受くること大であった。館員諸氏に感謝申しあげる。